

令和3年3月30日（火）宮崎県庁5号館にて

第1回「みやざきの神楽サポーター」認定証交付式があり、当法人は第1号認定証を頂きました。

【認定理由】銀鏡神楽保存会に対し、練習用鏡を寄附したほか、奉納時の感染症防止対策、賄いなど神楽の裏方のお手伝い、ホームページでの情報発信、地元小中学校の神楽等に触れる授業への協力などを通じて支援を行っており、尾八重神楽を含む東米良地区の伝統文化の継承を柱の一つに位置づけ、今後も、高齢化や人口減少が進む同地区の創生のために継続的に支援を行っていくこととしている。

